

発 監 第 5 4 号
平成 2 8 年 1 1 月 4 日
(2016年)

瀧上工業株式会社

代表取締役 瀧上 晶義 様

金沢市長 山野 之義

指 名 停 止 通 知 書

この度、貴社役員等が国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所の橋梁工事に関して、逮捕及び起訴されたことは、誠に遺憾であります。

よって、「金沢市入札参加資格者指名停止措置要領」に基づき、下記のとおり指名停止を行うこととしたので通知します。

今後かかることのないように、十分注意してください。

記

1 指名停止の期間	平成 2 8 年 1 1 月 4 日 から 平成 2 9 年 2 月 3 日 まで 3 箇月
2 指名停止の理由	国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所発注の橋梁工事の入札において、公契約関係競売入札妨害、贈賄等の容疑で役員等が平成28年9月30日に愛知県警に逮捕され、同年10月21日、名古屋地方検察庁に起訴された。 (「金沢市入札参加資格者指名停止措置要領」別表第2 第3号イ及び別表第2 第9号に該当)